

令和4年度 第1回 青森支部評議会の概要報告（速報）

開催日時	令和4年5月30日（月）13：30～15：30
開催場所	全国健康保険協会青森支部会議室
出席評議員	秋田谷評議員、大坂評議員、小山田評議員、木村評議員、今評議員、長根評議員、藤沼評議員、吉田評議員（五十音順）
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度青森支部事業計画の実施状況について（速報） 2. 令和3年度青森支部保険者機能強化予算の執行状況について 3. その他（報告事項：インセンティブ制度の見直しについて）
議事概要 （主な意見等）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>議題1について、事務局より資料に基づき説明。</p> </div> <p>●令和3年度青森支部事業計画の実施状況について（速報）</p> <p>【学識経験者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所健診データについて、取得率が低い特徴的な業態はあるのか。また、健診受診率の低い事業所にアンケートを実施しているということだが、結果はどのようになっているのか。 <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の職員は自院で健診を実施し、データの管理を行っていることから健診結果データの取得が低い業態である。また、アンケートにおいてデータ提供が出来ない理由を確認したが、個人情報保護が理由であったり、健診内容に不足な項目があるなどいくつかパターン化がされている。事業所ごとに理由を整理の上、対策を講じ、データ取得に取り組んでいる。 <p>【被保険者代表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診データの取得について、東京支部のホームページでは個人情報の提供について制度化されていることの記載や根拠法令のリンクが貼られている。青森支部においてもそういった取り組みをしてはどうか。 <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森支部においてもホームページに掲載している。また、健診結果データの提出については、労働局と連携し、連名で事業所に健診結果の提供依頼を行っている。 <p>【被保険者代表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品について一部製薬会社の不適正な製造・品質管理問題の影響により供給不足となったが、現状はどのようになっているのか。

(事務局)

・ 県薬剤師会に供給不足の影響について確認したところ、問題のあった医薬品についてはほぼ正常の流通に戻っているようであることは確認している。一方で問題のあった医薬品の穴埋めをするために、他の医薬品の供給に影響が出ていることもわかっている。今後も薬剤師会等に確認を行い、進捗があれば評議員の皆様へ情報を共有していきたいと考えている。

【被保険者代表】

・ 健康宣言については、事業所にとって採用時のアピールポイントとなるため、労働局等と連携し、ハローワークから求人を出す際や大学の新卒採用の際の情報として掲載できるよう要請してはどうか。

(事務局)

・ 以前にハローワークに要請を行ったが対応できない旨の回答があった。有能な人材を募集する有効な情報であることから、改めて要請してまいりたい。

【事業主代表】

・ 健康宣言事業の実施状況について、どのような評価をしているのか。また、健康宣言の全国的な標準化を行うことにより、短命県である青森支部として力を入れるべきところが弱くならないのか。

(事務局)

・ 健康宣言事業所に対し、4半期ごとに健康情報誌を送付したり、年に1回事業所ごとに事業所カルテを送付する等のフォローを行ってきたが、事業所単位で関与し従業員の健康を見直すきっかけ作りに留まっている現状。今回の標準化により定量的な目標を掲げることとなるが、支部ごとに実情が異なることから数値目標は各支部に委ねられている。短命県である青森支部としては、健診受診率については被保険者は100%、被扶養者は50%、特定保健指導については初回サポート100%、サポート完了50%を目指すことを目標としている。また、健診受診率や保健指導の実施率が低迷している事業所に対して、支部の保健師がアフターフォローしていけるような対策を考えていきたい。

【事業主代表】

・ 健康宣言事業所の健診受診率等についてどのような状況となっているのか。

(事務局)

・ 協会本部のデータ分析によると、青森支部の宣言事業所における健診受診率については上位5位以内に入っており、宣言事業所は非宣言事業所より健診受診率が良いという結果が出た。こういった結果を事業所に認識していただき、事業所にとって健康宣言をするメリットがあることを理解していただきながら健康宣言事業所の拡大に繋げていくことが重要と考える。

【事業主代表】

・ 短命県である青森支部の宣言事業所における健診受診率が良かったことは、価値のあることである。宣言事業所が更に健康づくりに関してステップアップ出来るものがあれば、事業所が求人募集する際

に事業所の魅力としてアピールすることが出来ると考えるがいかがか。

(事務局)

・現在、健康経営の基本的な取り組みとして協会けんぽの健康宣言があり、その上に青森県の認定制度がある。更には国の認定制度もあり、事業所の頑張りにより段々昇格していくような制度となっている。国の認定制度で優良となれば、「健康経営優良法人」のロゴマークを名刺に使用し対外的な活動が出来るようになるなど、事業所のイメージアップが出来る仕様となっている。

【学識経験者】

・コラボヘルスの推進の中で「健康教育（身体活動・運動や食生活・栄養）を通じた若年期からの新たなポピュレーションアプローチや、事業所等と連携したメンタルヘルス予防対策等」とあるが、具体的にはどのようなことか。

(事務局)

・生活習慣病予防健診の開始年齢以前の若い年齢のうちから規則正しい生活を送ることを促すことで、将来にわたっての健康増進に繋げていくことを実施していく。また、協会けんぽではメンタルヘルスの専門家がいらないため、産業保健総合支援センター等と連携し、メンタルヘルス対策を展開してまいりたい。

議題 2 について、事務局より資料に基づき説明。

●令和 3 年度青森支部保険者機能強化予算の執行状況について

【事業主代表】

・競争入札等で当初予算よりも安価で調達できたとの説明があったが、今までは競争入札等を実施していなかったのか。また、ダンピングにはなっていないのか。

(事務局)

・協会けんぽ設立当初より国の入札ルールに準じて適正に競争入札等を行ってきた。予算作成の段階では、地元の業者からの見積もり等に基づき予算額を決めているが、競争入札時には県外からの業者も参入し、結果的に安価で執行することとなった。また、競争参加資格やプライバシーマーク等の確認を行い、適正な入札に資するよう行っている。

【学識経験者】

・二次下請けの管理はどのように行っているのか。

(事務局)

・二次下請けは基本、認めておらず、仕様書にその旨を記載している。

【学識経験者】

・ 予算額と執行額に差が生じたとのことだが、令和4年度の予算作成時には、令和3年度の実績は加味されているのか。また、県外からの業者の参入により安価となったとのことだが、県内の事業所を第一に考えることが、結果的に青森支部の被保険者の確保に繋がると考えるがいかがか。

(事務局)

・ 令和4年度の予算作成時には、令和3年度の事業が完了していないため、反映することが難しい。しかしながら、継続的に行っている事業については、直近の執行状況を踏まえながら、予算作成を行っている。また、実地調査や緊急を要する場合等を除き、公平性・納得性の観点から県外の事業所の参入を拒むことはできず、県内の事業所に限定することは難しいと考える。

【事業主代表】

・ 保険料の広報リーフレットについて、文字が多いため見づらい。詳しい内容の説明は、二次元コードで誘導するなどし、ポイントを絞った内容にしてはどうか。次年度に期待したい。

(事務局)

・ 貴重なご意見をいただいたので、作成の主体である協会本部とも共有したい。

その他（報告事項：インセンティブ制度の見直し）について、事務局より資料に基づき説明。

質問・意見等なし。

以上

特 記 事 項

・ 傍聴者 デーリー東北